

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3148310号
(U3148310)

(45) 発行日 平成21年2月12日(2009.2.12)

(24) 登録日 平成21年1月21日(2009.1.21)

(51) Int.Cl.

E04F 13/08 (2006.01)

F1

E04F 13/08 102H

評価書の請求 未請求 請求項の数 4 OL (全7頁)

(21) 出願番号 実願2008-8221 (U2008-8221)
(22) 出願日 平成20年11月25日(2008.11.25)(73) 実用新案権者 503316798
有限会社ヤナ原タイル
岐阜県多治見市笠原町4106-197
(74) 代理人 100100859
弁理士 有賀 昌也
(72) 考案者 梁原 広昭
岐阜県多治見市笠原町4106-197
有限会社ヤナ原タイル内

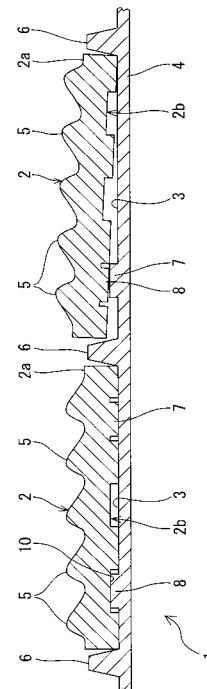
(54) 【考案の名称】 タイル整列構造

(57) 【要約】

【課題】タイル表面に一方向に向かって偏向して形成された凸条部が設けられたタイルや模様などによって所定の向きに整列させることが必要なタイルを正確かつ容易に整列させることができるタイル整列構造を提供する。

【解決手段】本考案のタイル整列構造1は、複数のタイル2を嵌入するための複数の凹部3を有したタイル整列台4と、凹部3に嵌入する複数のタイル2とを備え、タイル整列台4の凹部3内にタイル2を所定の向きに載置すると嵌入可能に構成され、タイル整列台4の凹部3にタイル2を逆向きに載置するとタイル2が浮上して嵌入不能に構成されている。このため、浮上したタイルの向きを変更することで、所定の向きにタイルを正確かつ容易に整列させることができる。

【選択図】 図1



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

複数のタイルを嵌入するための複数の凹部を有したタイル整列台と、前記凹部に嵌入する複数のタイルとを備え、前記タイル整列台の前記凹部内に前記タイルを所定の向きに載置すると嵌入可能に構成され、前記タイル整列台の前記凹部に前記タイルを逆向きに載置すると前記タイルが浮上して嵌入不能に構成されていることを特徴とするタイル整列構造。

【請求項 2】

前記タイル整列台の前記凹部は嵌入阻止用凸部を有し、前記タイルは裏面に前記嵌入阻止用凸部と係合する係合用凸部を有し、前記タイル整列台の前記凹部内に前記タイルを逆向きに載置すると、前記タイルの前記係合用凸部と前記タイル整列台の前記凹部の前記嵌入阻止用凸部とが当接し、前記タイルが浮上して嵌入不能に構成されている請求項 1 に記載のタイル整列構造。

10

【請求項 3】

前記嵌入阻止用凸部は、前記タイル整列台の前記凹部内において一端側に形成された凸条部である請求項 2 に記載のタイル整列構造。

【請求項 4】

前記係合用凸部は、前記タイルの裏面の裏足間に設けられた凹条部内に形成されている請求項 2 または 3 に記載のタイル整列構造。

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

20

【0001】

本考案は、所定の向きを有する複数のタイルを縦横に整列させてタイルユニットを作製する際に使用して好適なタイル整列構造に関するものである。

【背景技術】

【0002】

従来より、壁面への貼設作業の効率化および目地幅の均一化等を目的として、複数のタイルを縦横に連結したタイルユニットが形成されている。

このようなタイルユニットを構成するには、まず、図 7 に示した縦横に複数の凹部を有したタイル整列台 70 の凹部 71 内にタイルを載置して整列させていた。

また、タイル整列台の凹部内の中央に確実にタイルを配置するために、図 8 に示すようなタイル整列台 80 の凹部 81 内に凸部 82 を設け、他方、図 9 に示すように、タイル 90 の裏面 91 に凹部 92 を設け、凸部 82 と凹部 92 とを係合させることで、正確な位置にタイル 90 を配置するタイル整列構造（特開 2001 - 191317 号公報）が提案されている。

30

【0003】

ところで、タイルユニットを構成するタイルには、図 4 または図 5 に示したタイル 2 のように、タイル 2 の表面 2a に一方向に向かって偏向して形成された偏向傾斜部 5 が設けられたタイルや模様などによって所定の向きに整列することが必要なタイルがある。そのようなタイルの中には、整列作業者がタイル表面を目視しても差異が微妙で判別を誤るようなタイルもあり、前述した従来タイル整列構造では、そのようなタイルを所定の向き

40

【特許文献 1】特開 2001 - 191317 号公報

【考案の開示】

【考案が解決しようとする課題】

【0004】

そこで、本考案の課題は、タイル表面に一方向に向かって偏向して形成された凸条部が設けられたタイルや模様などによって所定の向きに整列させることが必要なタイルを正確かつ容易に整列させることができるタイル整列構造を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0005】

50

上記課題を解決するものは、複数のタイルを嵌入するための複数の凹部を有したタイル整列台と、前記凹部に嵌入する複数のタイルとを備え、前記タイル整列台の前記凹部に前記タイルを所定の向きに載置すると嵌入可能に構成され、前記タイル整列台の前記凹部に前記タイルを逆向きに載置すると前記タイルが浮上して嵌入不能に構成されていることを特徴とするタイル整列構造である。

【0006】

前記タイル整列台の前記凹部は嵌入阻止用凸部を有し、前記タイルは裏面に前記嵌入阻止用凸部と係合する係合用凸部を有し、前記タイル整列台の前記凹部に前記タイルを逆向きに載置すると、前記タイルの前記係合用凸部と前記タイル整列台の前記凹部の前記嵌入阻止用凸部とが当接し、前記タイルが浮上して嵌入不能に構成されていることが好ましい。前記嵌入阻止用凸部は、前記タイル整列台の前記凹部内において一端側に形成された凸条部であることが好ましい。前記係合用凸部は、前記タイルの裏面の裏足間に設けられた凹条部内に形成されていることが好ましい。

10

【考案の効果】

【0007】

請求項1に記載の考案によれば、タイル表面に一方向に向かって偏向して形成された凸条部が設けられたタイルや模様などによって所定の向きに整列させることが必要なタイルを正確かつ容易に整列させることができる。

請求項2に記載の考案によれば、上記請求項1の効果を奏するタイル整列構造を簡素な構造で構成できる。

20

請求項3に記載の考案によれば、上記請求項1の効果を奏するタイル整列構造を従来のタイル整列台の形態を一部変更（凹部内に凸部を追加）するのみで構成できる。

請求項4に記載の考案によれば、上記請求項1の効果を奏するタイル整列構造を従来のタイルの形態を一部変更（裏面に凸部を追加）するのみで構成できる。

【考案を実施するための最良の形態】

【0008】

本考案のタイル整列構造は、複数のタイルを嵌入するための複数の凹部を有したタイル整列台と、凹部に嵌入する複数のタイルとを備え、タイル整列台の凹部にタイルを所定の向きに載置すると嵌入可能に構成され、タイル整列台の凹部にタイルを逆向きに載置するとタイルが浮上して嵌入不能に構成されているため、浮上したタイルの向きを変更することで、タイルを所定の向きに正確かつ容易に整列させることを可能にした。

30

【実施例1】

【0009】

図1は本考案のタイル整列構造の一実施例の一部縦断図であり、図2は図1に示したタイル整列構造のタイル整列台の平面図であり、図3は図2のA-A線端面図であり、図4は図1に示したタイル整列構造のタイルの平面図であり、図5は図4のB-B線拡大断面図であり、図6は図4に示したタイルの裏面図である。

【0010】

この実施例のタイル整列構造1は、図1に示すように、複数のタイル2を嵌入するための複数の凹部3を有したタイル整列台4と、凹部3に嵌入する複数のタイル2とを備え、タイル整列台4の凹部3内にタイル2を所定の向きに載置すると嵌入可能に構成され、タイル整列台4の凹部3にタイル2を逆向きに載置するとタイル2が浮上して嵌入不能に構成されている。より具体的には、タイル整列台4の凹部3は嵌入阻止用凸部7を有し、タイル2は裏面2aに嵌入阻止用凸部7と係合する係合用凸部8を有し、タイル整列台4の凹部3内にタイル2を逆向きに載置すると、タイル2の係合用凸部8とタイル整列台4の凹部3の嵌入阻止用凸部7とが当接し、タイル2が浮上して嵌入不能に構成されている。以下、各構成について順次詳述する。

40

【0011】

この実施例のタイル整列構造1は、所定の向きで配列することが必要なタイルを正確かつ容易に配列してタイルユニットを作製するためのものであり、タイル2とタイル整列台

50

4との組み合わせとからなる。なお、本願で「タイルを所定の向きに載置する」とは、タイル表面に一方向に向かって偏向して形成された凸条部が設けられていたり模様などによって整列に際してはタイルの上下が特定されることがあり、その特定された上下を保持してタイルを載置することを言う。

【0012】

タイル整列台4はタイルを縦横に整列させるためのものであり、図2または図3に示すように、複数のタイル2を嵌入するための複数の凹部3を有している。この実施例の凹部3は枠部6により縦3列横6列計18ブロックに区画されて形成されており、これら複数の凹部3にそれぞれタイル2を載置して整列させるように構成されている。

【0013】

タイル整列台4の凹部3内には、それぞれ嵌入阻止用凸部7が設けられている。この嵌入阻止用凸部7は、タイルが所定の向き以外（逆向き）に載置されると、嵌め入れを阻止するための部位であり、この実施例では、嵌入阻止用凸部7は、図2に示すように、凹部3の一端側（図2中凹部3の下部側）に凹部3の長手方向に沿って延在して設けられた凸条部に形成されている。

【0014】

タイル2は、タイル整列台4の凹部3内に配してタイルユニットを形成するものであり、この実施例のタイル2は、図4または図5に示すように、表面2aに長手方向を横断して形成された偏向傾斜部5を複数備えている。

【0015】

そして、このタイル2にてタイルユニットを形成するに際しては、これら偏向傾斜部5を所定の向きに統一的に配する必要があるため、作業者は偏向傾斜部5の向きに注意してタイル整列台4の凹部3内に配するが、目視では確実に判別しづらい微妙な形態である。そこで、タイル2の裏面2bには、前述した嵌入阻止用凸部7と係合する係合用凸部8が設けられている。

【0016】

具体的には、この係合用凸部8は、図5または図6に示すように、タイル2の裏面2bの裏足（この実施例では、長手方向に横断して延在して設けられた4本の凸条部）9間に設けられた凹条部10内に形成されている。より具体的には、この実施例の凹条部10は長手方向に横断して延在して設けられた3本の凹条部10を有しているが、一端側（図6中上段）の凹条部10内の中央部に一体的に設けられている。また、この実施例の係合用凸部8は、裏足9の高さと同一高さに構成されている。

【0017】

そして、タイル2は、図1中左側のタイル2のように、タイル整列台4の凹部3内に所定の向き（正しい向き）に載置すると、タイル整列台4の嵌入阻止用凸部7は、タイル整列台4の凹部3内に嵌め入れることができる。

【0018】

他方、タイル2は、図1中右側のタイル2のように、タイル整列台2の凹部3内において逆向き（誤った向き）に載置すると、タイル2の係合用凸部8とタイル整列台4の凹部3内に設けられた嵌入阻止用凸部7が当接し、タイル2の一端側が浮上して嵌入不能となる。嵌入不能となったタイル2は向きを変えて配すればよく、本考案では、所定の向きを有するタイルを正確かつ容易にタイル配列台に配することができる。

【0019】

なお、この実施例のタイル整列構造1は、タイル整列台4の凹部3内に嵌入阻止用凸部7を一体的に設け、他方、タイル2の裏面2bに嵌入阻止用凸部7と係合する係合用凸部8を設けて、タイル整列台の凹部内にタイルを所定の向きに載置すると嵌入可能に構成され、タイル整列台の凹部にタイルを逆向きに載置するとタイルが浮上して嵌入不能となる構造を採用しているが、これに限定されるものではなく、例えば、タイル整列台の凹部内にさらに深い凹部を設け、タイルの裏面にその凹部と係合する係合用凸部を設けたもの、或いは、タイル整列台の凹部内に凸部を設け、タイルの裏面にその凸部と係合する係合用

10

20

30

40

50

凹部を設けて、タイル整列台の凹部内にタイルを所定の向きに載置すると嵌入可能に構成され、タイル整列台の凹部にタイルを逆向きに載置するとタイルが浮上して嵌入不能となる構造を構成したのも本考案の範疇に包含される。また、この実施例のタイル2は、平面視矩形の50角二丁のタイルであるが、平面視正方形のタイルやサイズの異なるタイルなどにも本考案は適用可能である。

【図面の簡単な説明】

【0020】

【図1】本考案のタイル整列構造の一実施例の一部縦断図である。

【図2】図1に示したタイル整列構造のタイル整列台の平面図である。

【図3】図2のA-A線端面図である。

10

【図4】図1に示したタイル整列構造のタイルの平面図である。

【図5】図4のB-B線拡大断面図である。

【図6】図4に示したタイルの裏面図である。

【図7】従来 of タイル整列で使用されるタイル整列台の平面図である。

【図8】従来 of タイル整列で使用される他のタイル整列台の一部斜視図である。

【図9】図8のタイル整列台で整列されるタイルの裏面側斜視図である。

【符号の説明】

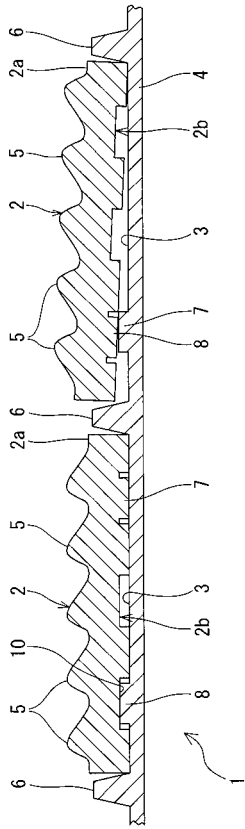
【0021】

- 1 タイル整列構造
- 2 タイル
- 2 a 表面
- 2 b 裏面
- 3 凹部
- 4 タイル整列台
- 5 偏向傾斜部
- 6 枠部
- 7 嵌入阻止用凸部
- 8 係合用凸部
- 9 裏足
- 10 凹条部

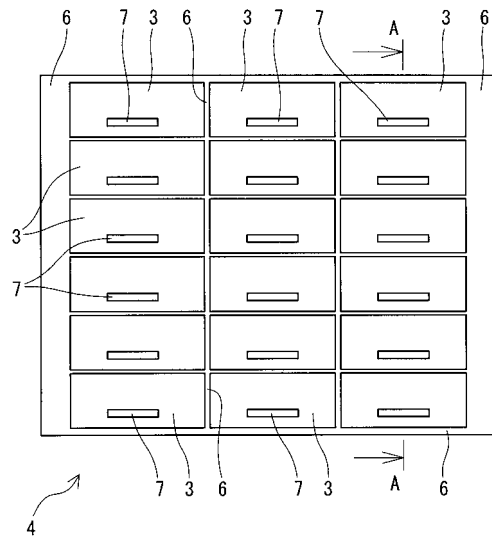
20

30

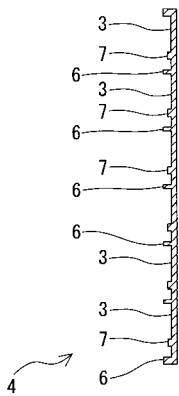
【 図 1 】



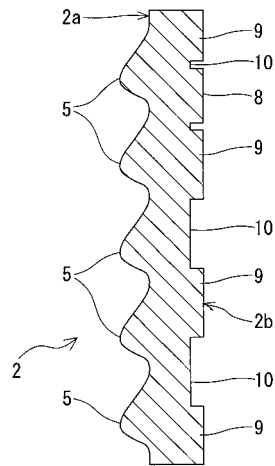
【 図 2 】



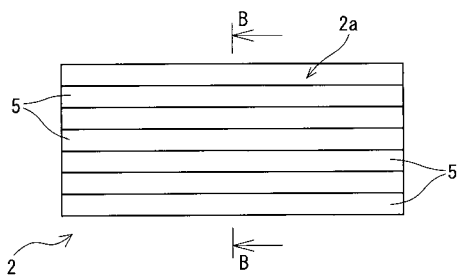
【 図 3 】



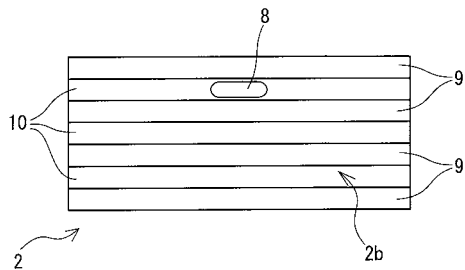
【 図 5 】



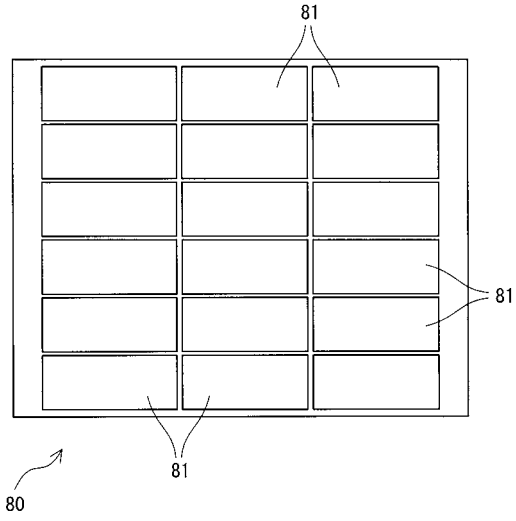
【 図 4 】



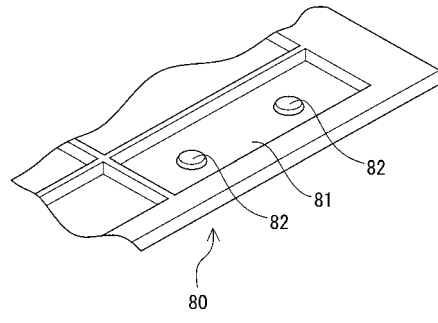
【 図 6 】



【 図 7 】



【 図 8 】



【 図 9 】

